

自転車関連事故データ

- 交差点部において自転車通行空間を直線的に整備した事例について、整備前後で交通事故件数に大きな変化はない。

【整備内容】

自転車専用通行帯(延長1.2km)の整備に併せて、信号交差点(11箇所)で自転車横断帯を廃止し、直線的に通行可能な法定外表示(着色)を設置

【当該11交差点における自転車関連事故件数の変化】

整備前(H21.1~H23.4) 8件(うち、左折時事故2件)

(2年4ヶ月)

※左折時事故2件のうち、自転車通行空間整備路線から自動車が左折する際の巻き込み事故は1件



整備後(H23.5~H23.9) 1件(うち、左折時事故0件)

(5ヶ月)



交差点内も自転車通行空間を直線的に整備

横断歩道一移設 自転車横断帯一廃止